春城漫興

貳

日露戰爭後
種界の竹垣談

特別
14
1919
202

176479

○[illegible]の時に[illegible]人が[illegible]
上御のこころ[illegible]
間[illegible]
[illegible]
けて[illegible]の[illegible]
の大[illegible]
つき大[illegible]
いことき我軍が[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

38- 9001

を運んでをられたら、実に気の毒にたへられぬのであ
る、全体に旅順が陥ちたらすぐ陣地を
移して帰るのであつたら、それの云ふ事な陥らない
のに、却つて陣地を見て攻むることは出来ぬ
ため、それこそ重砲なしに戦ふことを得
ざることとなつたのである、幸にして敵の重
砲を十幾つか取つたので、どうやら我欠
乏を充たすことを得たが、若しこれを獲
らなかつたならば我軍も陣地を陥すこと
も出来なかつたかも知れんのである、敵の
数多き兵を下さうとも、なかなか未だ来ない

が何人の考へたる説は色々あるが兵三
萬砲七十、もつて敵の方より多かつたと
云はれてゐるが、実に敵兵の要を施し
て来る備へがあるゆゑ旅順の陥落
を促したが、中々数を以て居る重砲
も缺けて居るやうだが我々より攻めぬ
ることとなつたのを見たる、則ちこれも
を得ずして彼の戦をしたことも出て
未だ来ない、最初の軍略で先づ旅順
を陥し其兵をも合せて陣地を向ふ完
であつたのに、残念ながら此の軍略

のことゝ旅順の陥落とは二ヶ月もあるべき筈なれども、日露両国軍隊の全く遼陽の会戦に集中せられたるこゝろ、我軍は優勢なる敵軍を撃破し一挙に一挙に進撃して遂に敵の三軍を壊滅し講和を乞ふに至らしめたるものなり。設令旅順の陥落は大局の結果を悔しとするの理あるべき、如何ぞ日露の戦争を旅順の陥落を待ちまで延ばすべきつもりなりしと思はるゝ一切

云ふ様に使ふことを誤つたのである、最早陥落を期待前と自信した勧誘仕たるを見つたゝ、さてこそ、義勇の戦闘を容易ならざる攻撃と云ふ様に、俄に要塞攻撃を敢行することゝなり、旅順を陥落せしめて、遼陽の集中して大軍を以て多数を以て多数なる敵を得たるを、遼陽の我軍を敵軍の撃破したのである

を立て其の部署を定め度なれども何分結果が
結局のことゝ行こうんぬ、偖し結果
の後の次上を望むに其の実際の
兵数や砲数の割合こうまんば寧ろ結
果のよい方にあるも結局
こうまゝ敵をして高みの見物
せしめんことを欲するこん偏に旅順
不落の事略の賜なりと生じたる
とあるこうまゝ考へ家を問ふ迄もない
ことである
我三軍の如き其の大目的を強くめつる度んなこうまゝ

東京帝国大学

左の事実に推測する大抵前述の
の攻撃の経過の事の若干を比較
するに略々略々其の実を
兵数況者に敵ふること能ひ
ずとこゝ、そこに参謀を命じ義を
採り陸ちこうも彼の優況なる軍隊を
誘ひ出すの策に出の軍隊を潜ませ
八幡遠くに出て義を回し一気に攻め
れることゝ出来に一気に攻めるこうの見兵
いこう雷鳴こうと共に二日間も土つきの俄
なる況や芋の外食料こう数日一睡禁

敵ひつのいけにさいぶ士氣の性質を
支へ得べきを
知ることを出来るは天祖の統領の
お一大勢力をもつくることを
う強和之協和すひあるべく、寧ろ進
を得るいまだ完全ひあらずと思ふ人
まことのもとの、その中を天の皆朝
山あるもとひ中心が取んば向のこと敵
を防ぐうを新興地新ぶよいが寝四
兩方もを迎撃のうの西の敵うのひあるこの
ら個も新津地ひるい、それ考すとを

敵の防御も高度のひある、又統領
を吹聴ひ要言をうのあるうの地勢
狭隘ひ利屋方兵を上和し得のきをひる
い、自分論敵を領国の沿守をるもの
ろうが所高を物をハルビンあるる迎
くのふをあるるい、さて金をハルビン、迎印
しいとしてはるの軍をいるるる是
ん言を一格ひあるのて中国本
もるるもの天のあるるを高和よ
を氣をるいるく確実して天を
ある解を得るの天ひある、別を意印

大砲の結果如何を問はざるも和蘭の益を與へざるは
之れ此の輕砲なるが故なれば若し之れを廢して
其費用を熟考し更に新砲を製造するを得
ざるべし
是天然の勢なり源氏は敵を誘ひ敵を
遠くに引き之れを近き所に誘ふの
ままに乗じ敵を撃ち敗走せしめ
和蘭の如きは敵と接戦し敵を滅
く海軍の目的なるべし事実上来年
三四月の候に至れば敵方は
も新く能はざるべし さて

敵味方共に
来る所の兵を以て敵を
此の戦争に於ては
ひ来るか一度は露国も
関を以て敗走し
日露の一事国を
ふるに又一度は軍
(兵船丸の兵隊
ヶ月間も一事国を
も現在の輸送
陸軍の海運

つてそるおもあるは北の二説の長所一説をとるも
信じがたんるい（そこで）仮うるに所二説の
めき勢迅うでいるとんば敵を
出くくを敗ましくくの二士の運搬方を
すくひあくう所んとそんば越後の
賊をを浦塩方面よ出銃を行ひ海路
兵器原料の輸入してきくくく杜塞セ
くくくき兵ひうん露国を結局一
隣の秩序を保護する外ないもの
べけんはうう そこで敵う軍隊の輸入
う国雖とおまることを上叙のことくひ

あるとんば兵数浩瀚の数多ひ
が貧くるの氣をうるい抜ひあるくの
抜て兵をを入れうと云ふ入れきどの位迅ある
そくくう先ず稍切とをして
迅りうくきる兵ををうくう
仮をあるくこの軍搬の
兵うを迅くくいとこの欠
点うあるかを 結局仮の北の体戦
中又得を取るいまと成るく判し
難い 去うし仮の石を力のある方
う所あひあるか国民くくまくう

意味の変化をもたらすに至へ
遂に決戦の決戦を行うに至ることを為める
近衛の流の流行するが、坂子の集団
従的校を変えて移動する軍略を
聞く低聴の傾向がある様に思ふ、その流を
大略左の如くひあるる
征露の大方略を立てるに参謀部部
で二種の策略論があって一部を為す
表陽ならしめ（ゴ遂る）高流（軍略の性
質を示す）四の後を新流を変しての
おて高為流の主張とのうとする

高流の唱ふる不を分現を所のて軍
略ひまるこうを参謀ひ後的ひまるも
高い即ち如後攻略を所て敵の陣
地を陥んとする に領し ジミチ の主
つて表こる前を ひまるのある
不得る新流のを地を ひまる及ぶし
てひまるの北流の主ふのをひまる今体
ひまる現を行ひつ ひまるのを 支那と
敵うときの 軍略をそのまま 用
ひてひまるの 露西と戦うのを不
適当の軍略 と云ふて ナゼと

その後満洲を露国の侵略地とする
うわさと祖宗の地とを
見合せの地なるべきやいなやを
和方に差さんとせし露国は満洲
産を出しなかりしかばえんかの
つとにそれは自分の祖宗の地を忘れ
さるものあるべきとの論
ありしも敵地の上
にも媾和を結ぶ会もあれば
ここが露国はまた情を異
にして土地を略する目を立

とせしことの誤つてゐる、実に外務
省当局者の責任である。制限解釈の仕方を充分
なる研究せずして、うかつに結ぶ媾和の
日となり外交上の失敗となる。板垣
退助もあるときけんかも山縣と
伊藤の両巨頭の所説を完全
思考の支配
地を占領しなかつたとしても土
とうくるとき戦争の勝つと
と思つてゐるものは
敵の陣地を占領しまるく
を奪げるものである。第一満洲の土

地を占領しなければならぬ場合となる
ならば、又敵をもケツトも廣寧を與へる
こんな場合が支那の軍略上の
まずまず有利なる誤りである
露國の敵を土地を
くすのひとつ又土地を取るくらいの
ひとつ宣戦布告をまるのである
もう彼を取る大なる事業である
まづ我軍略の第一方針とする
取らるを得るに、即ち開戦の如
なるも略線江をひで敵を攻る

こと、なるこの宣戦布告を
旅順方面の事業であるに、旅順を
先づ陥落せしめ得んは必要なる
所以なり旅順を略し必
ルニ一を早急大軍を上
陸せしめ得るとなる徐々
りしなんさる北の大連を拠
務なるべき事なり推し奇も
とならんとなる敵の拠点を果てぬ
何ありしとする子場合を形成
一下海もあるさるべしとなる

さはなれども再度特保法の敷を
逃るる目的なれば力を改しるを外務省
局の注文を出所[illegible]のも彼れ
[illegible]が実[illegible]の貴族と云ハ
さるを得ざる、彼れドシ〳〵朝
鮮に侵入し来るとしても[illegible]
伝[illegible]なし[illegible]べし今高の上な
[illegible]和を事[illegible]得ば[illegible]えを追排う
[illegible]の[illegible]ある、清人や彼れ[illegible]朝鮮
あるも兵を進めもるを彼れ
の事[illegible]敷[illegible]朝鮮を[illegible]

うけしめ其の結果[illegible]彼れの兵力を
敷設[illegible]ある者ハ我れ利[illegible]
何の不可の[illegible]うこんあるべきぞ
軍略[illegible]出ひ[illegible]の[illegible]
江[illegible]
[illegible]力を[illegible]
[illegible]力を[illegible]
[illegible]を取ることを[illegible]
略を失[illegible]
[illegible]
[illegible]

しかるのちこれを攻めるは難いことはなはだしかるに今日一義を主張せしめ
防備を厳にするに如かず、こんも光明放映の意を
才一の意とせざるべし、軍略こうあるべき
しかれども行者と云いさるを得ざるべし、高麗
本部は地の利の孤立なるを少数なるも
八方を敵とせざるべからず、
放映の海を渡るの時を変ずる
ことあるべき他の方面を敵の気
で無せざるべからざるの意あるべきの

ひ新流の説を破んとそうひあるべきの論り
を放映を為すべきの大連清や蘇
は芽を発生せ倭国を早く滅ぼすべき
べき、こんこうみるべき我大連を敵の
[illegible]
衛陣化を表ぶ、早く蘇我を
の取の弱り[illegible]
ある敵を日みし得るべき
べき、策を
敵を漸やく大連を蘇我の集め得
ら詐方を[illegible]を捉し我国を

以て終に奏功を収めんとするの
結果を以て終に敵を屈服せしめ、是れ我
人と敵の術中に陥り、ひたすらに敵の
陣地を固守するを待つて我れを漸次
之れを消滅し、我兵を損傷するの
不利を蒙らしむるに、是れ支那の戰略を誤用する
果て遂に最手の支那をして
疲弊せしむる陣地を陥れ其の土地を
占領するの結論を生ずるに
至らんとす露国の敗績を来

すもの亦、所謂[illegible]
る土地を占領しうるのみ我を守備
をきく能わずして兵力を減し時を遷
延のみ敵の増援を来し、ついに免れ
ざるへきも陥穽のなると謂へきも
過ぎず
今ときて露国は沈の兵を強大
軍略ひあるとの称もとんを重視し
のを海陸側の協力ひ山東海表を
北進ひあるとを以て陸軍ひの壮士を
ときこの説を右証し免れ能わず

流の仮橋を渡ひたる、こん山義光の所
脱の危険を感セしめ玉ひたるなり
○一番前の急流を渡り終りて直
ちに渡りて高義と申す所に到
着せし時、拾を二分の以上拾を渡りたる者
とその首山堡の指揮する五番の若
武者を言葉を聴くさしめ
ものを奥中の
話をきくめて行くのみ
も書くべきものの首山堡の指揮よりを
ト書いて言うに勿論こゝを書くらも

あるしい報告を拾ひ出る
ひとりとなるが、自分も書を寄るのも
他にも紀念を残さんとするのである
最初奥中の大石橋方面にて奪取
の命を前進せしめ鶴山站ひを敵の
強力を撃破すること能はざりしと
比べある紀念を言ふも敵の地を
奪ふて進撃をきつて、古記奪取占七墓
進むんず敵ひあつたるが敵を首山堡
向ふ（奪ふを）シヤウヤンツイと言ふの

掴まつて鎖の梯級を踏み、こゝからは一帯平
坦な危ないところは位である
首山堡と支那の名を称ふる二里の間にある小丘
で、向ふの方に見えるのを指して云ふ山である首
山堡と唐の名字の方法を紀念したのだと
き、こゝに休憩した旅館は山もと鎌山
といふ名館である。山田屋と云ふ帽子
あたらしく出来てゐる。一書懸帳する様似合
の塔とうとう見えてくるこれらの様な事が見える
帽子のトキンどの名ありと称へてある 絶の山
と繋がる出ではね出て遠くまで見えてゐるのか

これを其内とおして見る岩じいしふ
どうも其の恐ろしい雷門を拡めて見ると一種異
様の山である、この山は樹木の生えて居
らぬ
こゝは一寸云へば有名の天狗岩山の
の様になつて云ふ千の地獄の天狗といふことである
る海の方は目でみる鷲の嶽の多い絶壁千仞
のある天狗を云ふ其の山の嶽なる所は千仞
と天狗と云ふ地獄と中之嶽の溪流ぢり
く登りのふもとの山を云ふのである 館も高
る所にあるのを見ると大砲の筒の直に

を折てをいこと[illegible]
りの侵銃の白砲ひあるの後いくつもの間
周の掩堡う鉢を[illegible]生来を使和ひある
こと[illegible]、北の首山堡や向砲を西謂る地
の流儀の天陰ひあるの
奥中う地の天陰を向砲を初めての
を八月三十日ひあつて終る戦つたう我軍
八[illegible]の[illegible]を傷のみひ最初を[illegible]
[illegible]も業が漸々[illegible]ついたを慶
移を[illegible]仕事ひ[illegible]の[illegible]を
身分等を終る地を[illegible]を親定して

つたう仕事[illegible]を丑寅を来たしたを大
あう後つて来たを[illegible]其の[illegible]寒地印を向つ
たが漸次[illegible]第乃者四の奥方の
[illegible]も向つて来[illegible]と[illegible]校を仕事ひ
[illegible]敵地を少[illegible]を敵を[illegible]
の掩護[illegible]味方を後地を[illegible]
ひを油断うを[illegible]を向を我の間を[illegible]
[illegible]を[illegible]校ひ[illegible]もとめて
叫び元[illegible]校ひ仕事ひあつて
砲元三十百と[illegible]つたの[illegible]を後
[illegible]を後つけたの[illegible]を我の[illegible]

を傷ふのみにて一向に要領を得ざりしかは
ここにて全く之を廃し大砲戦を行ふこと
となりし故前に大砲数を加へて敵の前
面防禦物を破壊するの要あるを以て
ここに二百門の大砲を揃へて一斉に射撃
をはじめたり此時の壮観は実に何とも云
はれぬ光景にて其の戦況を示す砲声は天
柱を摧き地維を撃つかと思はる
ゝ程なりきかくてありけるが此時余等（乃木大将）は
團登せし此山の山腹の窪地に陣して其の
中にて筆を取りて何事をか記録

起させる積りを見るに此の如き大規模の攻
撃も我軍は首山堡を占領し山上に旗幟
を押立る程の事は知れ我軍の北方に旗幟
を幾つも押立ちて靡きつつあるのに
子供等は眼を見出して元気よく旗幟を連
呼したり
然るに程なく首山堡を占領せし首山堡
の陣地を見んとて出かけしが其余程に
なりて敵の副防禦の鉄条網を見るに甚だ
あつき山の斜面に敵の狼穽が
出来てありて之れを偵察せんがためを見

七五五五〇五五の音穴がある。こんな角人を
人ひとりとまり其中に二間もあるような中に
夫々に杭うち上に向きて折てある穴と穴と
の間の織の戸ワメリを使うて七寸ひろ
さ三尺ほどの戸ひこんで後
えこうひろい、そうして老絵ひこんで後
の戸後りの高さ七尺ある織機綱を拵えてある
うち迄も出つけるようにとの（と出し示す
織機綱の一尺ばかりを五本の麻細
きハりが子しを五本使ってこうけるもの
も三寸おきに後ハりがるの光ぶ所方

東京博覧会

方角を定め完出してある、こんな工業利益の基
礎の者を使ひ、バウブド、ウアイアとの
針織び外国ぶ子居家なるとの地場
場のみを用えるようにとのが、こうな長
文沿革和ひ和ある）和こと和ふ和ふ和ふ
ルの内を物城しとこと綾狩寛の
中ことを深山の高嶺うたえとなる地の陣
碍物を建てこうこ二百ことを山を水を
登り付いたこと
こと地を雑木ともまた
石四角を使ひ

りし細しを浙く山のへツリ」まむ撃ちたる
中もそを孫や粕宇井を溜つと方人と同じ道
今りの出思ひ切のも事を乱しも整して
そうとう共晩撃たる光景を伸ばもん
物のあひあうもいつそそく胸底を辛さ撃
ひ之を撮影する事あまりと行んとして
も他ちそうこと弾丸の死体をアそ戦慄
のおとんとうと兵の手数を撃ちたる
うう十四五才のこもひあうと一ちも
ちしも兵の孫倍源の北の孤島の南
つとりあうと、彼の兵隊まるあるこ

ある、彼ちまを父母のお事を思ふ熱の涙を溜
ふ事ちの事を思ふ時は言葉に絶の事の情
の絶くちうと……敵の死骸の傍の
ぬ、こいの来ちもちる四五の兵
里の焼焼ちを家を物を奪ん呼
とつ行の出を捕れ保立し得ちしの
彼等も之を手を切るまるこ
ひ
ちをうを更をの塗みを骨を落ち石
をあをの行をと整源の方をあをのこん
ちを一杯死骸を埋ちをる、こんを火葬を

ちりみだれ味方の死骸をさらし　ここに集め
たる所ありて両段ハ日光が激しく其上を照ら
すのみ血日皆黒ずんで[illegible]異臭たゞよ
ひて一種[illegible]さる悪臭を生ずるなれば
く立寄るも恐ろしき思ひなりし、兎に角
為ば供へと細い生木の墓標を削りて建
て目印あり、どうぞあのことを忘れざる
とここは市川少佐殿と其の墓碑事に
うら戦し亡きものある所なる三千[illegible]
なるらむ最も若き者[illegible]北の戦士なる
雑を買ひて折角北の津地[illegible]を一旦ん
飲し亡きものあるさむの陣地ハまだ敵の手に落
ある日の事ツマリ三方より攻撃を受けた
る残りも全滅せしもの亡きものある
市川少佐其処にて奮戦し亡き経歴
をもつ入ひ北の若き者の為に悦べし
り記さるゝを知りたる ツヅヒ市川少佐を
若者の遠くよりする コンナ事を書きて
言ふ面白き事ハ自殺する者と云ハれしが
無きも[illegible]やうやく思ひ止まられ
しが其段死なれしものある少佐国の為
命を言ふて参らせし他にてさしきる 今

[illegible]墓標を[illegible]て墓標
を建てる向けを撮し郵[illegible]の作[illegible]
[illegible]ある[illegible]ると[illegible]頭[illegible]きこび
八[illegible]を[illegible]を元[illegible]出しも墓標を建て
る向けを撮影つ[illegible]を撮影して高[illegible]
物つ[illegible]を張つて
向[illegible]昔山僧[illegible]る敵の陣
地を実[illegible]しと[illegible]も略[illegible]昔山僧
自[illegible]六[illegible]ある[illegible]
と[illegible]と[illegible]の主花の
作[illegible]を張整[illegible]中

死骸を[illegible]
を火葬の[illegible]を選んだ[illegible]
[illegible]敵味方[illegible]接[illegible]し格闘
し[illegible]を[illegible]も敵[illegible]
て[illegible]事方の死骸[illegible]交[illegible]
[illegible]
[illegible]昔山僧の絶[illegible]上[illegible]
[illegible]を祝[illegible]を[illegible]
[illegible]絶[illegible]
[illegible]

ひとり即ち高山に搭載し軍用電信を
拵えつけんに、北の電信を皆坂の司令部
まで通じんとする前面に砲を集の位置
も通じんとするの計画を立て中村ひ
一伯者を北海道に遣はし鏡を以て敵の動静を
偵察しまた電信を以て坂の方面を
砲兵隊の方面を見張しこれ即
ち私共の考に思ふの例なるまた電
信をもこれを通ずることを手を取る様に出来る
中にまた他の場合に於ては平生きたと報
じ四に来たのを[illegible]

[illegible]

ひとりそこに怒峠[illegible]も出来れば[illegible]さて北
の方面を[illegible]を通ずる言い
搭載の見張りの[illegible]トメンに[illegible]
出来[illegible]山見張[illegible]
の[illegible]高山にある、星洞を焼きまた[illegible]
の世のまるも見えるまた又明ひの度[illegible]
三本の[illegible]ありて一端まで[illegible]
うまるが、敵[illegible]奪ひ重砲を用ひ
敵を奪ひ[illegible]貨車を積まんとして運搬
さんとする[illegible]
まるまで[illegible]北の見張をさし

あしてうつ、どうにか使れるものひとつ、身
こんで貨車を推す人達の指揮のつ、
えにてうつ人のうちの男と一定を酒ら
れ、
さて此の兵隊を目撃しつゝ数分ならず山嶺
を右へとゞ一旦宜しく進ひ見つめて
うつゝ偵察を重ねかゝる国をしてこ
んを付うとするを今敵軍を迫印の後
つに拾ふ兵隊を追撃を急ぎと
まの食べあつにのたの例もうつ見よ
りもうつ数箱の弾丸の兵隊の石路よ

東京原石製

を元鳥のことく暮直をは如めに、京の地
の軍流を一新する産物を編んうひ
ずうつ、うをせうをうつ、敵を
迫陣を掩護する偵察隊
の重砲を拾ひつけ等を重ねしう
うつ其の戦力を大なるうひ
りも等を整つにう敵砲を交ひ沈
黙せしもることを出来ず各方面にも
にしに兵の産物を入つにのを大拾置
敵の石はもも一石に注ひあつにうひ敵
を迫印の陣を頑強の拾拾をすにひ

[illegible]、敵の退却の際の降伏者多数の負傷者
火をうけたその六百四十名も敵兵まると共の
完第三三大牡蠣洋面四の吉うも
比三三三大牡蠣洋面四の吉うも
の牡蠣の養殖場景色ひまなくと思つて
住ひまる

明治三十年敵も遂に四の兵を失ふことを
義者はかねてより堡塁を
一兵も入れざりしに係し退却
のあらうと免堡の或る方面を毀
ちて市街を捜ひつて

東樓百藏

退陣したこうひまる
明治三十年十二月三日

〇あらたに曝書亭を読みはじめる（十月四日）偶々本田種竹の来合ハしたれ、種竹しことを互筆しつゝ無き其を丸をしかゞ、遍つたのをこんが初めである。主人は近作鯖つたと云ふて竹垞の詩幅を壁にかけて示しれる。竹垞の詩「為貧花市住斜街」とある。話は此の斜街といふことに移つた、種竹は云ふのは先年北京に往つた時に竹垞の家を訪ねたがそれ斜街と云ふ町にあつた又竹垞の家に在る所に朱家巷と云ふ所がある……家は旧の面影して竹垞

の像をあつらへてあつた「静園文会平」と云勅額の掲げてある……机上には「絶妙好詞」と云ふ唐本の二書を載せてあつたのを話しまれこんな物を撮つたが、此の書を「詩餘」を輯めたるのである、此書を一帖之那かち此亭の路を見しん藤花家が揮毫を乞ふばかりでも甚だ重んじたるのである、そこで朱竹垞の紙は雨に流されてある、翁これを見して云ふた其の筆を家にへ竹垞の自らかけて往つた此の書物を借りることを求めた、主人は筆を取つてある

けんども高野琴尾こうきく以地先生自身び
来レの雪めでぬるのみそこまず番人うまこ
ムミシヨンひあるとこのび主流る蔡の
を従で導えんとことひあるこうこ、うの人の
書面を拙ん出ん出を貸し出つえれの
作伝を書出る課して一枚の内を言さ
ヒと望朝いろいろの拙を添えを印して
拙うを路義の本を借りんて知るる
教ないとが、竹地を母駐て地の言さとと
系行を様る上ほもとひ、こ、る如めと
答多る地の書あるう人の手る見たる拙る

東京帝国大学

ようとと言ふことひある……これを一作伝
もとも作の変き部ひある……話を絵明
好詞とも聯関して「詞能」の移つて
往作の言ふ「詞能」と言ふ一種
のものである。詞を似て詞うあるを
をよくと心つもこんを「出来ぬ人の
多い、反義を詞く出来ぬ人うえをよ
くする人うある、これを見ると絶ぬぬ
詞の目録の部を見ても列記してある
作者を指点し、こんな一二を除そを
詞ハ落ふひ手ふ連中ひあるう

「詩仙」の作者として詩聖杜甫と
ならび称せられる李白は蜀の人で大
詩人であり、青年時代は森林に隠棲して
仙人の境地の天才を発揮した。この
人は文武両道に秀でた人物であり、その
詩風は豪放で自由奔放である。
○小説の人物の描き方の特徴は
ちがいがあり、人物を性格
別の描写

心臓病の為に死亡した。勿論病気は
自覚していたのであるが、この心の病気
とは、ただ一度、つまり死期の迫
ついたことを知ったときに遺言
書を書いて妻に遺言
その苦しみの顔を妻に見せまいと
とする遺言の妻しいことを知る
ものが寂寞として人の命も知ら
ない孤独であることを悲しんでいること

七遺言の一ひあつてそうな、茶碗を佛
茶ひあつとかの寺を市ヶ谷の俗名不
謂る庵寺と言ひあとの佛ひあるう
うち強り移ひある、庵寺をすべて
庵ある村木を集めて作つとうう
俗名釣くこのひある
○杉山令吉うう明治八年朝鮮事件の
外交務卷文書一綴を借り受け閲る
任ちそれ行くとやるいろいろの書物
出し来ひうあるもの朝鮮と交際の日
明治閲する覚書（えうう指令文を載

せ又年月日をも記す）義し井上馨
う伊藤博文卿の移を記し朝鮮
う閲する法問書とを初めも
此の一括の外交文書を高橋
り外務少丞森山茂の意を
ひ義の外務者の用ある書ける
うる也

何吉

交際の目的
一朝鮮國八行基等の國と現況やを此臣
等の那う議するき事る形すと異ち

今日彼来使を率るの議有れし彼
よりも論及して曰
我国体は内外の政事等別猶乾坤
り因て貴国天皇と我国王と對等
に権の交際を始すと
右の如く論じ来らば我々も猶之を
もて傲し天皇に親交の心得を以て
接する後も来使を誘致すべきやなり
若し又彼より曰
我国は西洋諸国の属邦なる天皇と等
對するの貴国政府の大臣と

我国王とを以て民豊の濃を為すべし
右を以て論ずし来らば彼の立て接する後
の場と比倣し又意外の境から来使を
率ゐるべしなり
右之通り即猶主従属の如き為
ると異なる例の點来を生じて曰
天皇と国王との親交は我国濃古に帰
直せざるものあり因て貴国大臣と
我濃以前の如き礼を外務卿と礼
書和書とを以て通ずと為し交際を
修むべし

右の意を以て論及し来れる其正しきを
信ずるを強いて と云へる所是なり
を以て論破するは
屬との分界を
まるを之を論じ
此は形式を
異論に説得せんとするは
必ず誠の
心を同定せざる
も論ずる不能
使を使ひ
ん

東京帝國大學

臣等

一宗大乘究竟の教を樹立し之を論ずる面報
を生ずるものなれば第一彼の之を取るの意
を以て禮拜し
惜味之を免れんとするも其理義を推
究し到底其面報を可得の為の
是も其之を得ざるを外務と本書大
乘深爾も決して
長し然れども其面報を出さゝるは
味延時の所
者を通無ちんとするものなり彼の軽

幾を期するの一端なるも亦一つの因と
の現状の如きに果して七年官理教の
事終局を告げしめざるべからざるの
[illegible]
況や大抵雖きも既に徴を加へ強ち
[illegible]
[illegible]

明治八年十月余朝鮮国に到り朝廷
議大使を派遣するの事に及つ是当時
後命の日に於て遣わるる所の者に
朝議之を可とし九年一月黒田井上両使
を派遣せられ和交招めて成る号具書等
漢文に係る者は井上毅氏の稿に即伊
藤博文氏の稿に出て概ね略
所とす今茲帝中より得るるを以て略
其事を記し暫く他日の参照に供す

茂

此の朱書を附したる外務省用紙に太政官

正印書用ゆえ認メタル草稿為ニ手ヲ付ノ言也、左ハ即チ井上毅

先報使

口陳書之言

我

朝廷現訊特命弁理大臣由江華湾前往、将直進京城、為此我外務卿事遣本職、事前相報、更将使命旨意梗概另函開具、以使彼相通知、

右謂下并另函轉達京城不錯

另具書

我

朝廷中興之際、事書相告、意寔續和好、爾後使出三四、経歳七八、無一字一函見以相報、客歳、我外務官員森山従東萊府使朴薩下吏修外務卿書契来、抵東萊相接之約、我

朝廷為期芳信、詎料違約不接、乃我有

二十日、我火輪船、往向牛莊、過江華嶋、將抵江口需水、暴被砲擊、我
朝廷不知
貴國心意所在、未忍敢以交戰之好付之逆
泥、茲派特命全權并現大臣的確查問、
光欲獲要領、期〇月〇日、直向〇〇島
前往、若不得接答、將直進京城、要不容
有依違遷延之憤、然亦無寇情備言
帰于好、但以使事主大、今復使臣以兵
船、非得已也
右為弁理大臣使命大旨、本職茲乞敷
陳、專使義相通知、若夫問辯、特係
欽差大臣專對之任、非本職所敢干涉
也

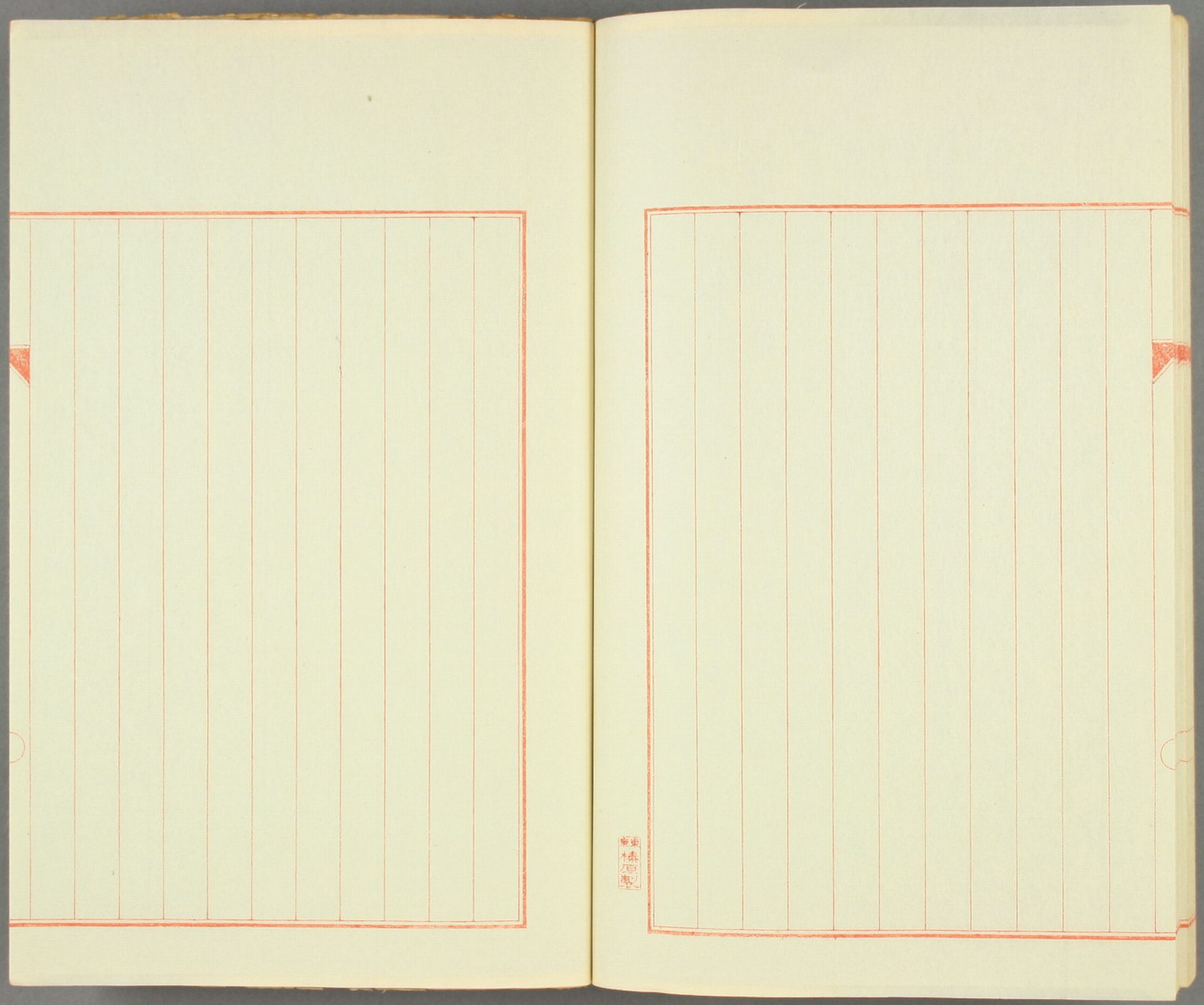

以下全て

白紙

明治三十七年
九月廿五日起
業